

宝塚自然の家利活用推進事業の概要
(方針、今後の計画及び整備状況、スケジュールを含む)

社会教育部 社会教育課

1 指定管理者による再開

休所中の宝塚自然の家について、施設の利活用を図るため令和4年4月から指定管理者による管理運営で再開できるよう取組みます。北部地域に位置する宝塚自然の家を再開することにより、同地域の活性化が期待できる指定管理者の選定を行う予定です。

(1) 指定管理期間

令和4年(2022年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの3年間

(2) 指定管理料の上限(債務負担行為)

18,000千円/年×3か年=54,000千円

(3) 開所日等

木、金、土、日及び祝日の午前10時から午後4時まで(冬季期間12～2月を除く)

(4) 選定スケジュール(予定)

- ・募集要項の配布・受付 令和3年8月中旬から8月末
- ・選定委員会での審査 令和3年9月中旬から10月上旬
- ・選定結果通知 令和3年10月中旬
- ・議会の議決 令和3年12月
- ・指定管理者による運営 令和4年4月から

2 施設等の整備

歳出:10款 教育費 06項 社会教育費 05目 宝塚自然の家費

歳入:21款 繰入金 01項 繰入金 01目 基金繰入金 森林環境譲与税基金とりくずし

(1) ログハウスの建築工事 23,000千円(施設整備工事費)

利用者が木の温もりを感じ、くつろげるログハウス(事務所・休憩所等)を駐車場スペースに建築します。

延べ床面積約40㎡(多目的トイレを含む)

(2) アスレチックコースの整備拡充 5,170千円(施設修繕料)

利用者の状況や安全面を考慮しながら、利用者からの人気が高いアスレチックコースの整備拡充を行います。新たに4カ所(予定)を増設し、現在利用中のコースに接続します。

(3) スケジュール(予定)

ログハウス、アスレチックともに12月から2月の冬季休業中に施工予定

- ・ログハウス施工者の決定 令和3年8月下旬
- ・ログハウス建築工期 令和3年9月から令和4年2月末
- ・ログハウス共用開始 令和4年3月

- ・アスレチック施工者の決定 令和3年9月上旬
- ・アスレチック改修工期 令和3年10月から令和4年2月末
- ・アスレチック園路整備 令和4年3月
- ・アスレチック拡充分利用開始 令和4年4月